

第64回鳥栖市民文化祭 ～とすフェス～ 開催要項

1. 目的 市民及び市内文化団体の日頃の文化芸術活動の成果を発表して、鳥栖市の文化芸術振興の推進及び文化創造の発展に寄与する。
2. 期日 令和7年11月1日(土)、2日(日)
3. 会場 鳥栖市民文化会館・鳥栖市民体育館
4. 主催 鳥栖市
5. 主管 鳥栖市民文化祭実行委員会
6. 後援 鳥栖市教育委員会
7. 特別協力 鳥栖市文化連盟・鳥栖基山地区小中学校校長会・NPO 法人とす市民活動ネットワーク・鳥栖観光コンベンション協会・九州龍谷短期大学・鳥栖市文化事業協会
8. 協賛 企業・団体ほか
9. 参加者 鳥栖市内に居住する人、又は市内で活動している文化団体に所属している人
10. 内容 (1)舞台部門
 - 舞台発表会(舞踊・謡曲・吟詠・民謡・邦楽・バレエ・ダンス・音楽・にわかなど)(2)展示部門
 - 一般作品展(書・絵画・写真・手芸・華道・盆栽・フラワーアレンジメントなど)
 - 小中学生作品展
 - 高校生作品展
 - ちびっこぬりえ展(3)イベント(※内容が変更になる場合があります。)
 - 式典(市政功労者表彰式・芸術文化賞授賞式)(11/1)
 - とすフェスマーケット
 - 体験コーナー
 - スタンプラリー(4)同時開催
 - 消防フェス(11/1)
 - 花とみどりの祭り(11/1)
 - ツァイツ子ども交流事業報告会(日時未定)
 - 産業技術総合研究所イベント(11/1)
 - 省エネルギー体験教室(11/1)

11. 参加募集 (1)舞台部門
 - 舞台発表会(舞踊・謡曲・吟詠・民謡・邦楽・バレエ・ダンス・音楽・にわかなど)

- ①日程 11月1(土)、2日(日)

※リリウムの使用は1日(土)の午後のみです。

※ピアノの使用は2日(日)のみです。

※反響板の使用は2日(日)の午後のみです。

- ②出演料(出演時間)

会場	個人	団体
大ホール	5,000円(10分)	5,000円(10分)
		10,000円(20分)

- ③注意事項等

★リハーサル日は、10月25日(土)・26日(日)

・リハーサルには必ず参加してください。欠席の場合、参加者負担で別途舞台スタッフとリハーサルしていただきます。

参加ができない場合は出演をご遠慮いただきます。

・出演に必要な諸経費(損害保険料含む)は、参加者の負担とします。

・全体的な日程やプログラムの進行上、希望される日程の確保や舞台仕込みができない場合があります。

・申込出演時間のうち準備・撤去に要する時間については、舞台打合せにおいて調整させていただきます。

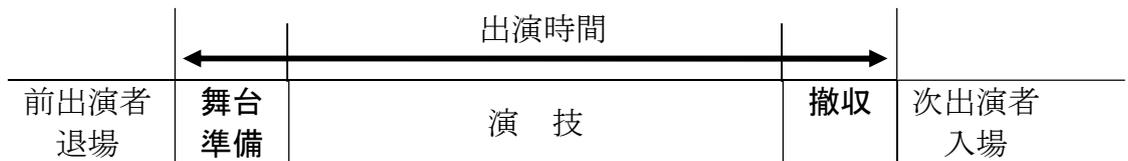
・使用する楽曲等の著作権等権利関係が必要な場合は、出演者でご対応いただきます。

・**出演者の方は、当日スタッフとして1~2名ご協力をお願いします。**

・舞台上の写真撮影は関係する団体に限らせていただきます。

④出演について

・出演時間は、舞台準備・撤収時間を含む時間となります。



※申込の出演時間によりプログラムを作成しますので、時間をはかり正確な時間で申し込みをお願いします。

※出演日時については、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。

(2)展示部門

○合同作品展(書・絵画・写真・手芸・華道・盆栽・フラワーアレンジメントなど)

展示期間 11月1日(土)10時~17時、2日(日)10時~15時30分

①出品料 1点あたり 500円

②注意事項等

・出品は、原則1人**2点**までです。

・出品に必要な諸経費(損害保険料含む)は、参加者の負担とします。

・搬入は10月31日(金)13時から19時までに行ってください。

・搬出は11月2日(日)15時45分から17時30分までに行ってください。

※舞台部門、展示部門いずれも、自己都合での参加辞退は、出演・出品料の返金はいりませんのでご注意ください。

※提出された申込書を基にプログラムを作成しますので、誤字・脱字にご注意ください。

12.出演者・出品者会議

出演者及び、出品者の全体会議を下記の日程で予定しています。

・第1回出演・出品者会議 8月18日(月)

・第2回出演者会議 10月 1日(水)

13.参加方法

所定の申込書で、鳥栖市民文化祭実行委員会事務局

(〒841-0052 鳥栖市宿町 807-17 鳥栖市民文化会館内 TEL85-3645 fax85-3647)

へお申込みください。

14.募集締切

7月9日(水)必着 (郵送の場合も同日必着)